

## 応急手当普及員養成講習実施要領

- 1 日 時 令和5年10月25日(水)26日(木)27日(金)の3日間  
各日8時30分から17時15分まで(昼休憩45分含む)
- 2 場 所 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部  
奥州市水沢大鐘町二丁目16番地
- 3 対象者 奥州市又は金ヶ崎町の事業所等に勤務されている方
- 4 定 員 20名 ※ 申込期限前に定員に達した場合、受け付けを締め切る場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
- 5 講習内容 応急手当普及員講習 I  
(1) 基礎的な知識技能 9時間  
(2) 指導要領 13時間  
(3) 効果測定等 2時間 合計 24時間
- 6 テキスト 「応急手当指導者標準テキスト ガイドライン2020対応」  
(東京法令出版) 3,960円(税込)  
※ 上記テキストを事前に購入し当日持参くださるようお願いいたします。
- 7 受講料 無 料
- 8 講 師 奥州金ヶ崎行政事務組合消防職員(救急救命士)
- 9 申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記により提出してください。  
(1) 申込用紙 「応急手当普及員養成講習受講申請書」  
※ホームページからダウンロードできます。  
<https://ok-gyousei.jp/publics/index/6/>  
(2) 申込期限 令和5年10月9日(月)17時15分まで  
(3) 提出先 下記「問い合わせ先」に同じ
- 10 その他 (1) 講習修了者は、応急手当普及員として登録し、認定証を交付します。  
(2) 昼食及び飲料の準備はありませんので、各自、持参されるようお願いいたします。  
※ 希望者に給食弁当の斡旋をします。各日の受付時に担当に申し付けください。飲料の自動販売機は庁舎玄関にあります。  
(3) ジャージや運動靴等の動きやすい服装でお越しください。  
(4) 駐車場は、消防本部敷地内の駐車場をご利用ください。  
(5) 応急手当普及員は、事業所等において各種救命講習を開催することができます。また、応急手当普及員の指導による救命講習修了者に対し、「救命講習修了証」を消防本部から発行します(申請必要)。
- 11 問い合わせ先 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 消防救急課救急係  
〒023-0854 奥州市水沢大鐘町二丁目16番地  
TEL 0197-24-7211 FAX 0197-23-6239